

■伊勢市立地適正化計画の見直し

1 立地適正化計画とは

立地適正化計画は、居住機能や医療、福祉、商業、公共交通等のさまざまな都市機能の誘導により、人口減少社会・高齢化社会において持続可能な都市経営を可能とするコンパクトシティの実現を目的とした計画で、伊勢市では、平成 29 年度末に策定しています。

2 見直しの背景

令和 2 年 6 月に都市再生特別措置法が改正され、都市のコンパクト化に合わせて災害に強いまちづくりを進めるため、防災指針を検討し、災害リスクを踏まえた誘導区域を再設定することが必要となりました。

3 主な見直し内容

- ・防災指針の策定
- ・居住誘導区域の再設定

4 見直しスケジュール

都市計画審議会	時期	内容
第 65 回 都市計画審議会	令和 4 年 6 月 3 日	・立地適正化計画の見直しについて (目次構成・スケジュール) ・序章～第 3 章
第 66 回 都市計画審議会	令和 4 年 8 月 予定	・前回のご意見と修正内容 ・第 4 章～第 7 章
第 67 回 都市計画審議会	令和 4 年 11 月 予定	・前回のご意見と修正内容 ・計画見直し案 (全章)
—	令和 4 年 12 月 予定	・パブリックコメントの実施
第 68 回 都市計画審議会	令和 5 年 1 月 予定	・パブリックコメントの報告 ・答申
—	令和 5 年 3 月末 予定	・改定 ・公告

目 次

第 65 回

序 章 立地適正化計画について

序-1 立地適正化計画の背景と目的

序-2 立地適正化計画の意義と役割

序-3 伊勢市立地適正化計画の位置づけ

第 1 章 都市の現況

1-1 伊勢市の概要

1-2 人口の動向

1-3 土地利用・開発の動向

1-4 交通環境の状況

1-5 都市機能の立地状況

1-6 経済活動の動向

1-7 財政状況

~~1-8 災害リスクの状況~~

1-8 市民意向の把握

~~(伊勢市人口ビジョン策定に係るアンケート調査)~~

第 2 章 人口の将来見通しと課題

2-1 人口の推計

2-2 人口の推計に基づく都市機能の持続可能性の評価

2-3 都市づくりの課題

第 3 章 基本方針

3-1 計画の区域と目標年次

3-2 都市づくりの理念と方針

3-3 将来都市構造

~~3-4 誘導に関する基本的な考え方~~

【見直し事項】

防災指針に関して追記

データの更新

5-1・7-1 に移動

